

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

サザンセット周防大島「元気のある島」再生プラン

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県大島郡周防大島町

### 3 地域再生計画の区域

山口県大島郡周防大島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の概要】

周防大島町は、山口県東南部に位置し、総面積138.17km<sup>2</sup>と瀬戸内海3番目の面積を有する島嶼で、大島瀬戸を渡る大島大橋によって本土と連結している。気象は、年間を通じて比較的温暖であるが、全般的に山岳起伏で勾配がきつく、一部の平野を除いて海岸部に狭隘な平地が点在している。

人口は、昭和35年には49,739人であったが、平成17年の国勢調査人口では、21,392人（57%減）と激減し、なかでも若年層の減少率は75.2%であり、高齢化率44.4%と過疎化の著しい地域である。

#### 【産業の現状と課題】

古くから、山の斜面を利用した柑橘の栽培と一部平野地での米作を主とする農業、また、四方を海に囲まれていることから沿岸を漁場とする小規模な漁業の第一次産業を中心に発展してきた。しかし、高度経済成長期以降、第一次産業の就労環境の厳しさや、農林水産業を取り巻く環境の変化による所得格差などから、若者の都市部への流出、第一次産業離れが拡大した。現在の第一次産業を支えているその多くは、定年帰農で代表される高齢者であり、温暖な気候など人にやさしい環境から、いつまでも元気に働く高齢者が多いことから、「生涯現役の島」と呼ばれている。しかし、後継者不足による就業者の減少が荒廃農地の拡大や漁場環境の悪化を招くなど、生産量の低下のみならず環境への問題にも及んでいるところである。

また、観光の分野では、南瀬戸内海に位置する島嶼という豊かな自然、

ハワイ州カウアイ島と姉妹島交流の契機となった移民の歴史や文化、暮らしなど多彩な観光資源を生かし、交流施設整備や国内外との交流に先進的に取り組み、広島都市圏を主としたサザンセット観光圏域（室津・大島半島振興地域が南瀬戸内海の観光資源を生かした広域的事業）の中心的役割を担ってきた。しかしながら近年では観光の趣向の変化や、高速交通網の整備等により、観光地間の競争が激化しており、就業者はほぼ横ばいの動きでありながら、産業としての賑わいは弱くなってきている。

今後は、第一次産業について、基盤の近代化や地域特性を生かした産地形成を促進し、担い手の育成・確保や環境対策への取組が重要であるが、それに加えて、「食の信頼」が求められる今日、地産地消の促進や農山漁村の多面的機能を活用した交流事業を推進するなど観光を基軸とした複合的な産業を創造するため、新たな観光資源を創出し、情報を活用した起業家を育成することが必要となっている。

#### 【目標】

観光・交流を基軸とした産業間の連携を構築し、また新たな観光資源を生み出す人材を育成することにより、観光交流人口の増加を図る。

（数値目標） 観光交流人口の増加（H18年：800,849人→  
H25年：900,000人）

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

第一次産業の生産基盤の充実、経営体質の強化を基本に、持続的発展へ向けた担い手の育成・確保のため、就業者の支援窓口を設置し、「大島みかん」など「周防大島ブランド」の再生を図る一方で、一次産品に付加価値を加えることによって新たな地域資源を開発する取組を実践する。また、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、体験型修学旅行の誘致など農山漁村そのものを多面的に活用し、観光業を軸とした複合産業を創出する。これらを実現するためには、人づくりが重要であり、本町で従来から実施している大島商船高等専門学校での公開講座と併せ、同専門学校が取り組む「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに連携支援し、新たな産業創出の担い手や実践していく起業家、観光ビジネスに重要な情報発信を行うネットTVディレクターの養成などの人材育成を目指す。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

[支援措置の番号及び名称]

B0801 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」  
プログラム

「山海空コラボレーションみかん島再生クルー」

[実施主体]

独立行政法人 国立高等専門学校機構 大島商船高等専門学校

[実施期間]

認定の日から平成25年3月末まで

[事業概要]

##### ○ 地域再生人材創出構想

周防大島の地域資源（農水産物、瀬戸内海観光）を活用した島の起業家の養成と、動画による情報発信を行うネットTVディレクターの養成を行う。基礎講座の起業家養成塾を経て、応用では農水産物を活用した新商品の開発や島内外の消費者による評価テストを受けた後、卒業生は廃校教室等でのテナント出店を目指す。将来的には、NPO法人等を独自で設立し自立経営可能なスタイルも目指す。また、ネットTVディレクターにおいては、ネット販売のためのウェブシステムを開発し、起業家の事業支援を行いながら、ビジネスとして自立を目指す。

##### ○ 自治体との連携・地域再生の観点

「地域づくり活動支援プロジェクト」を活用した交流イベントによる新商品の紹介、周防大島担い手支援センターが開催する就農支援研修事業との連携並びに、観光化（グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム）との緊密な連携を図る。さらに町と連携し、瀬戸内農産物や瀬戸内観光の新ビジネスを立ち上げる。また、地元の飲食・宿泊総合企業、島おこし会社、ネットTV局とも全面的に協力しながら、島の起業家を養成する。

#### 5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

##### (1) 担い手の育成

[支援センターの運営]

多様な担い手の育成に向けて、営農塾・帰農塾による研修体制の強化とともに、繁忙期のサポーター制度の充実、新規就農支援、経営支

援や担い手活動支援など、多様な担い手の状況に即して必要な支援が一体的・機動的に行える「担い手支援センター」を運営する。

#### [大島みかん産地再生プラン・21の推進]

将来にわたって魅力ある柑橘産地として存続させるため、土地、人、物づくりを基軸として、生産基盤の整備、品種構成の改善及び周防大島ブランドの確立、出荷・販売体制の再編、担い手の育成を緊急かつ重要課題として取り組む。

#### (2) 新たな地域資源への取り組み

##### [地産地消の推進]

「食の安全」が重要視される中で、生産者の見える地産地消を推進するとともに、市場を中心に、広域的な流通ルートの開発、観光・交流拠点における直販施設の充実、インターネットを活用した販路の開発など、時代に応じた流通・販売の多角化を推進する。

##### [グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム等の推進]

グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムを推進し、ゆとりややすらぎを求める都市住民のニーズに応えるとともに、農業、漁業体験や加工品等の販売等を新たな地域資源とし、農山漁村地域の活性化を図る。

##### [新たな観光資源の開発]

観光協会の法人化により組織を充実強化し、観光事業を集約して効率を高める一方で、周防大島のブランド品「みかん」を利用した「みかん鍋」に代表されるような新たな特産品開発や、広島都市圏を巻き込んだ広域的な観光ルートや資源の開発などへ取り組み、新しい観光資源を開発提供する。

#### (3) 交流と情報発信のための事業

##### [地域づくり活動支援プロジェクト]

NPO法人や地域で活動する団体がお互いに連携し、「地域づくり」や「島づくり」のために行う活動を支援することにより、地域の活性化が図れるとともに、周防大島の魅力を発信することで交流人口の拡大やUJIターンによる定住者拡大を図る。

##### [交流イベントの実施]

「ルーラルフェスタ」や「周防大島まるかじり」等において、特産品の販売や、周防大島の魅力を新鮮なかたちで披露することのできるイベントを開催し、「周防大島ファン」を増加させ、交流人口の拡大を図る。

**6 計画期間**

認定の日から25年3月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

計画終了後に、4の目標に照らし状況を調査・評価する。また、5-3-1について、必要に応じて、当該ユニット実施にあたり外部委員により構成設置される「評価委員会」が事業の評価・検討を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし